

27全子連業第005号
平成27年4月15日

都道府県・指定都市子ども会連合組織
代表者 様

公益社団法人 全国子ども会連合会
会 長 丸 山 康 昭
(公印略)

「子ども会事業と育成者の飲酒について」のお願い

日頃は全子連の事業にご理解ご協力を頂き有り難うございます。

表題につきまして、子ども会事業で「**子どもが参加する事業**」の場合は、育成者・指導者はその事業期間中の飲酒は慎むようにお願いいたします。

子ども会事業に参加している時は、育成者・指導者は子どもたちを見守る責任があります。付き添いで参加されましても同様です。事故等が起きた時に飲酒の状況ですと、適切な対応ができない可能性が大きくなります。

子ども会活動中に万が一の事態が発生した時でも、十分な対応ができる状態にあることが求められます。

育成会等の情報交換会の席でのお酒はもちろん結構ですが、子どもが活動している所での飲酒は避けるようにお願いいたします。近年の社会状況から飲酒に関係した事故につきましてはその責任が重く追及されるようにもなっています。

各地区のジュニア・リーダー研修大会、県・市子連、単位子ども会でのキャンプなど「**子どもが参加する事業**」の場合は飲酒は慎むようにお願いいたします。

26年度から、共済でも飲酒上の事故につきましては支払対象外と致しました。

子どもが参加する事業の場合は、解散後に場所を変えて宴席を設けるなどのご配慮をお願いいたします。

いろいろな事業があり、一概には対応できないところがあるかと思いますが主旨をご理解いただき、日頃から十分ご留意ください。

新年度にあたり、飲酒につきまして、お願いする次第です。

担当：杉浦 隆